

## 第9章 食品ロス削減推進計画

### 1 計画の背景

#### (1) 計画の背景

食品ロスとは、本来食べられるにもかかわらずごみとして捨てられてしまう食品のことをいい、食品の生産・製造・消費の各段階において発生しています。

令和4年度国の推計値では、日本国内において本来食べられるのに捨てられる食品「食品ロス」の量は年間472万t、令和4年10月1日現在の総務省人口推計に基づく国民1人当たりの年間の食品ロス量は約38kg、国民1人1日当たりの食品ロス量は約103gで、これはおにぎり1個分に相当します。

国連の推計による令和4年の世界人口は80億人で、そのうち約7億4千万人、約9人に1人が栄養不足に陥っているといわれ、令和32年には世界人口は97億人に達すると見込まれることから、更に栄養不足に陥る人々が増えることとなります。

こうした中、日本では令和4年度の食料自給率が38%（カロリーベース）と食料の多くを海外に依存しているにも関わらず、大量の食品ロスが発生しています。

このことから、食品ロスの削減は重要な課題といえます。

#### (2) 世界

国際的には、SDGs（持続可能な開発目標）のターゲット12.3では、「2030年（令和12年）までに小売・消費レベルにおける世界全体の1人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。」としています。また、ターゲット12.5では、「2030年（令和12年）までに廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。」としており、食料の損失・廃棄の削減の目標が設定されています。

#### (3) 国

わが国では、令和元年10月に食品ロス削減推進法が施行され、令和2年3月に閣議決定した「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」の中で、「平成12年度比（2000年度比）で令和12年度（2030年度）までに食品ロスを半減させる」ことを目標として掲げています。また、「第五次循環型社会形成推進基本計画」（令和6年8月閣議決定）においても「第四次循環型社会形成推進基本計画」（平成30年6月閣議決定）の目標を引継ぎ、「重点分野3 多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現」において、同様の目標を設定しています。

なお、食品ロス削減推進法第13条第1項においては、都道府県・市町村は国の基本方針を踏まえ、食品ロス削減推進計画を定めるよう努めることとされています。

#### (4) 東京都

都では、食品ロス削減推進法に基づく「東京都食品ロス削減推進計画」を令和3年3月に策定し、都が目指す2030年（令和12年）の目標として、「2000年度（平成12年度）と比較した食品ロス発生量半減」を、また、2050年（令和32年）の姿として「食品ロス発生量 実質ゼロ」を掲げています。

#### (5) 武蔵村山市

本市では、食品ロスの削減のため、フードドライブ等の事業を行っています。

食品ロスの削減は、貴重な食料を無駄にしないということのほか、不用となった食品を可燃ごみとして処分するときに発生する温室効果ガスの削減や処分に係る費用を抑えるといった観点からも重要です。

そのため、本市においても「食品ロス削減推進計画」を策定し、市民、事業者及び市が相互に連携・協力し、食品ロス削減の取組を進めます。

## 2 食品ロスの現状と課題

### (1) 国の食品ロスの現状

食品ロスは事業活動を伴って発生する「事業系食品ロス」と各家庭から発生する「家庭系食品ロス」の大きく2つに分けることができます。

令和4年度の推計値では、「食品ロス」の量は年間472万tで、その内訳は、事業系食品ロス及び家庭系食品ロスがそれぞれ236万tとなっています。さらに事業系食品ロスの業種別発生量の割合は、食品製造業117万t、食品卸売業10万t、食品小売業49万t、外食産業が60万tとなっています。

なお、事業系食品ロスの量は、半減目標（2030年までに273万t）を達成しており、家庭系食品ロスの量は、半減目標（2030年までに216万t）まであと20万tとなっています。

### (2) 東京都の食品ロスの現状

令和5年度食品廃棄の実態把握調査報告書（令和6年2月29日公益財団法人流通経済研究所）に基づく令和3年度の東京都内における食品ロス発生量は36.8万tで、その内訳は、事業系食品ロスが22.5万t、家庭系食品ロスが14.3万tとなっています。さらに事業系食品ロスの業種別発生量の割合は、食品製造業1.3万t、食品卸売業0.8万t、食品小売業7.4万t、外食産業13.0万tとなっています。

なお、東京都の食品ロスの量は、半減目標（2030年までに38万t）を達成しています。

### (3) 武蔵村山市の食品ロスの現状

本市の食品ロス量については、家庭ごみ組成分析調査結果に基づく収集ごみに含まれる生ごみの推計量から推計しました。食品ロス量の割合は平成28年度から増加傾向にありましたが、令和3年度をピークに減少傾向となっています。令和5年度の食品ロス量は4,792tで、平成28年度の食品ロス量5,629tと比較すると837t、14.9%減少しました。

なお、本市においては令和4年10月に家庭ごみ有料化及び戸別収集を開始していますが、家庭ごみ有料化及び戸別収集を開始する前年の令和3年度と令和5年度を比較すると、食品ロス量は、1,282t、21.1%減少しています。

表9-1 家庭ごみ組成分析調査結果に基づく食品ロス量の推計

	H28		H30		R3		R5	
	割合 (%)	ごみ量 (t/年)						
可燃ごみの量	-	11,938	-	11,820	-	11,770	-	10,019
生ごみ(厨芥類1)(食べ残し)	42.8	5,105	43.1	5,094	44.5	5,238	4.8	481
生ごみ(厨芥類2)(調理くず、野菜くず)							34.8	3,483
生ごみ(未利用品)	4.3	519	5.6	662	7.1	836	8.3	828
小計	47.1	5,624	48.7	5,756	51.6	6,074	47.9	4,792
不燃ごみの量	-	904	-	922	-	933	-	482
生ごみ(厨芥類1)(食べ残し)	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
生ごみ(厨芥類2)(調理くず、野菜くず)							0.0	0
生ごみ(未利用品)	0.5	5	0.0	0	0.0	0	0.0	0
小計	0.5	5	0.0	0	0.0	0	0.0	0
食品ロス量	32.0	5,629	33.2	5,756	34.6	6,074	32.2	4,792

## 3 計画の位置付け

本市の定める食品ロス削減推進計画は、食品ロス削減推進法第13条第1項の規定に基づく市町村の区域内における食品ロスの削減の推進に関する計画です。

## 4 計画の期間

武蔵村山市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）と合わせ、令和7年度から令和9年度までの3年間とし、目標年度を令和9年度とします。

## 5 食品ロス削減量の目標

本市の収集ごみの減量目標は、年間1%ですので、食品ロス削減量の目標も同様に設定することとします。

食品ロス削減量につきましては、令和9年度の目標値を4,600t(175.9g/人日)と設定し、令和5年度実績4,792t(184.8g/人日)に対し192t(7.3g/人日)減量することとします。

この目標は、1人1日当たりごはん1口分(約10g)残さず食べることで達成可能です。

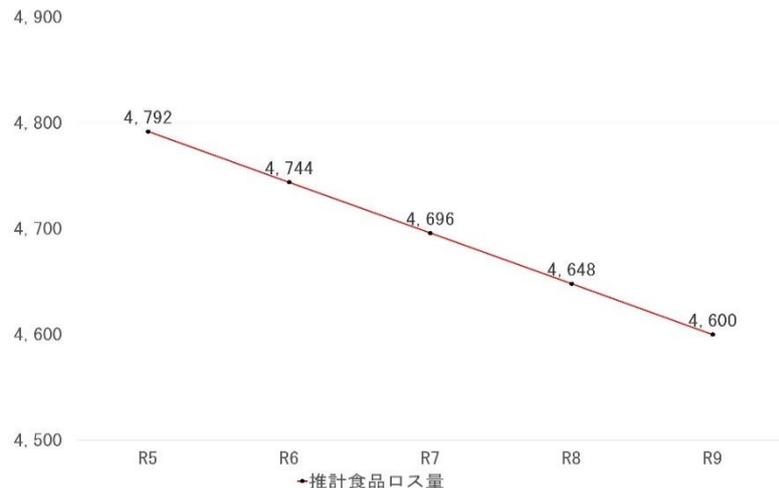
なお、国の食品ロス削減目標のうち、家庭系食品ロスの量は、令和4年度の推計値では、半減目標(令和12年までに216万t)まであと20万tとなっており、これを直線的に削減すると仮定すると、令和5年度から令和12年度までの8年間で年間2万5千t削減することとなります。

一方、令和4年10月1日現在の総務省推計人口は、1億2,494万7千人、本市の同時期の人口が7万1,436人で、国に対する本市の人口比率は約0.06%となります。

国の家庭系食品ロスの年間の削減量は2万5千tですので、これに国に対する本市の人口比率0.06%を乗じると年間15t削減しなければならないこととなりますが、本市の目標は、この数値を上回っています。

図9-1 本市の推計食品ロス削減量(令和5年度~令和9年度)

単位：t



区分	R5	R6	R7	R8	R9
推計食品ロス量 (t)	4,792	4,744	4,696	4,648	4,600
食品ロス削減量 (対令和5年度比) (t)	-	▲ 48	▲ 96	▲ 144	▲ 192
食品ロス削減量 (対令和5年度比) (%)	-	▲ 1	▲ 2	▲ 3	▲ 4

## 6 具体的な施策

ごみの中には、消費期限・賞味期限切れなどの未利用の食品が捨てられています。食品ロス削減のため、消費期限・賞味期限に関する知識、食材を無駄にしない工夫などについての意識啓発や、家庭で余っている食品を集めて寄付をするフードドライブなどに取り組みます。また、飲食店での食べ残しが少なくなるよう、小盛りのメニューを作るなどの工夫を働きかけます。

また、それでも発生する食品ロスについては、飼料化や肥料化等の再生利用を行うよう啓発します。

### (1) 市の取組

- 食品ロス削減のための普及啓発
- 全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会への加盟
- 市報等による残さず食べよう3010運動の普及啓発

※ 3010運動とは、宴会や会食等において開始後30分間と終了前10分間を「食べきる時間」として食べ残しをなくす運動のこと。

- 生ごみ処理機器購入補助制度の実施
- 生ごみ処理容器「ミニ・キエーロ」工作教室の実施

### (2) 事業者との連携

- 市と事業者との連携したフードドライブの実施
- 飲食店への食品ロス削減の働きかけ
- エコショップ（食べきり協力店）制度参加の要請

写真9-1

フードドライブで寄付された食品



写真9-2

生ごみ処理容器「ミニ・キエーロ」



写真9-3

可燃ごみとして排出された  
食べ残し

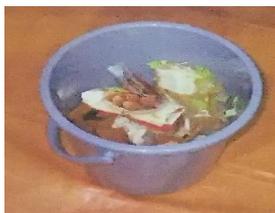


写真9-4

可燃ごみとして排出された  
調理くず



写真9-5

可燃ごみとして排出された  
未利用品

